

第 2 章 大 氣 污 染 常 時 監 視 結 果

第 2 章 大 気 汚 染 常 時 監 視 結 果

1 環 境 基 準 の 達 成 状 況

環境基本法第 16 条の規定により、「大気汚染に係る環境上の条件について、人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準」として環境基準が定められている。

大気汚染の状況を環境基準により評価する場合、環境庁通知で短期的評価と長期的評価の 2 通りの方法が示されている。

短期的評価とは、環境基準が 1 時間値又は 1 時間値の 1 日平均値として定められているものについて、測定を行った時間又は日について評価する方法であり、長期的評価については、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえで評価する方法である。

表 2-1 大 気 汚 染 に 係 る 環 境 基 準 に つ い て

物質	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質
環 境 上 の 条 件	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。	1 時間値が 0.06 ppm 以下であること	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。
(評価方法) ① 短期的評価（二酸化窒素を除く。） 測定を行った日についての 1 時間値の 1 日平均値若しくは 8 時間平均値または各 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。 ② 長期的評価 ア 二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質 1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、高いほうから数えて 2% の範囲にある測定値を除外した後の最高値（1 日平均値の年間 2% 除外値）を環境基準と比較して評価を行う。 ただし、上記の方法に関わらず環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合には非達成とする。 イ 二酸化窒素 1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、低いほうから数えて 98% 目に当たる値（1 日平均値の年間 98% 値）を環境基準と比較して評価を行う。					

平成 12 年度から平成 14 年度の 3 カ年における上記の環境基準達成状況を表 2-2 に示した。

なお、年間測定時間が 6,000 時間以上の測定局を有効測定局とし、これに該当しなかった測定局は、環境基準の長期的評価の対象としない（ただし、光化学オキシダントは、長期的評価の対象とならない。）。

表 2 - 2 環 境 基 準 達 成 状 況

測定局 種 別	市町村名	項目 年 度	二酸化硫黄 (長期)			二酸化窒素 (長期)			一酸化炭素 (長期)			光化学オキシ ダント (短期)			浮遊粒子状 物 (長期)			
			12 年 度	13 年 度	14 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	
		測定局																
環 境 大 気 測 定 局	金 沢 市	三 馬																
		西 南 部																
		小 立 野																
		中 央																
		駅 西																
		西 部																
		北 部																
	七 尾 市	七 尾																
		大 田																
		石 崎																
		崎 山																
		徳 田																
	小 松 市	小 松																
	加 賀 市	大 聖 寺																
		山 代																
	羽 咋 市	羽 咋																
	松 任 市	山 島																
		松 任																
	根 上 町	根 上																
	美 川 町	美 川																
津 幡 町	津 幡																	
内 灘 町	内 灘																	
田 鶴 浜 町	田 鶴 浜																	
鳥 屋 町	鳥 屋																	
鹿 島 町	鹿 島																	
能 登 島 町	能 登 島																	
自 動 ガ 車 ス 排 測 出 定 局	金 沢 市	武 蔵																
		片 町																
		藤 江																
		駅 前																
	小 松 市	小 松																
野 々 市 町	野 々 市																	

(注) 記号は下記のとおりである。(ただし、光化学オキシダントは測定時間による区別はしない。)

：環境基準達成

： " 非達成

：二酸化窒素の環境基準 0.04ppm～0.06ppm のゾ - ン内にあるもの

2 一般環境大気測定局における汚染状況

一般環境大気測定局の測定項目及び有効測定局数を表2-3に示す。

平成14年度は、すべての測定局が有効測定局であった。

表2-3 一般環境大気測定局における項目別測定状況（平成14年度）

項目	二酸化 硫黄	二酸化 窒素	一酸化 窒素	一酸化 炭素	オキシ ダント	浮遊粒子状 物質	非メタン 炭化水素	メタン
測定市町村数	14	14	14	1	14	14	3	3
測定局数	25	26	26	1	22	25	3	3
有効測定局数	25	26	26	1	—	25	—	—

（注）有効測定局の扱いをしない項目については、「—」を記した。

以下に測定項目別の状況を示すが、前年度との比較を行う場合は、有効測定局を対象としている。

(1) 二酸化硫黄

二酸化硫黄による大気汚染は、石油、石炭等化石燃料の燃焼に伴って、その中に含まれる硫黄分の燃焼により発生するものが大部分である。

環境基準の長期的評価については、すべての測定局で達成していた。短期的評価については1時間値の環境基準(0.1ppm)を超える値が西南部測定局で1時間のみ出現し、日平均値の環境基準(0.04ppm)を超えた測定局は無かった(表2-4)。これにより、長期的評価による環境基準については、昭和55年度以降すべての測定局において達成している。

年平均値及び日平均値の2%除外値の濃度分布を表2-5、6に全国の状況と対比して示したが、本県の二酸化硫黄の濃度は全国的にみて低位のレベルにある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-1のとおり、すべての局で「横ばい」となっている。また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図2-2のとおり、概ね横ばい、又は減少傾向で推移してきている。

参考までに工場、事業場における石油系燃料使用量の1つの目安として、日本石油連盟調べによる重油販売実績を図2-3に示す。

表 2-4 平成 14 年度二酸化硫黄測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	0.000ppm ～ 0.006ppm (大田、田鶴浜、徳田) (美川)
日平均値の 2%除外値 (基準 0.04ppm)	0.001ppm ～ 0.013ppm (大田) (美川、根上)
1 時間値の環境基準(0.1ppm)を超えた局及び時間数	西南部(1)
日平均値の環境基準(0.04ppm)を超えた局及び日数	なし

表 2-5 二酸化硫黄年平均値の分布

項 目	濃度区分 (ppm)									合計
	0 ∩ 0.002	0.0021 ∩ 0.004	0.0041 ∩ 0.006	0.0061 ∩ 0.008	0.0081 ∩ 0.010	0.0101 ∩ 0.012	0.0121 ∩ 0.014	0.0141 ∩ 0.016	0.0161 以上	
14 年度の石川県の 測定局数 (累積%)	9 (36.0)	11 (80.0)	5 (100.0)	0	0	0	0	0	0	25
13 年度の全国の測 定局数 (累積%)	207 (13.9)	516 (68.7)	502 (82.2)	207 (96.2)	51 (99.6)	4 (99.9)	1 (99.9)	0	1 (100.0)	1,489

表 2-6 二酸化硫黄日平均値の 2%除外値の分布

項 目	濃 度 区 分 (ppm)			合 計
	0 ∩ 0.010	0.011 ∩ 0.020	0.021 以上	
測 定 局 数	22	3	0	25

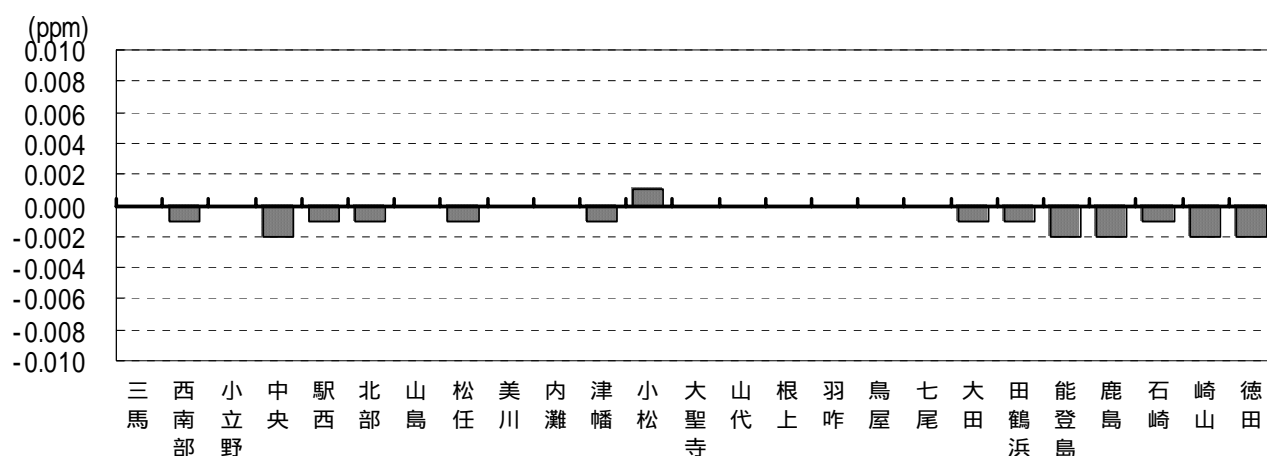


図 2-1 二酸化硫黄年平均値の増減状況 (前年度比較)

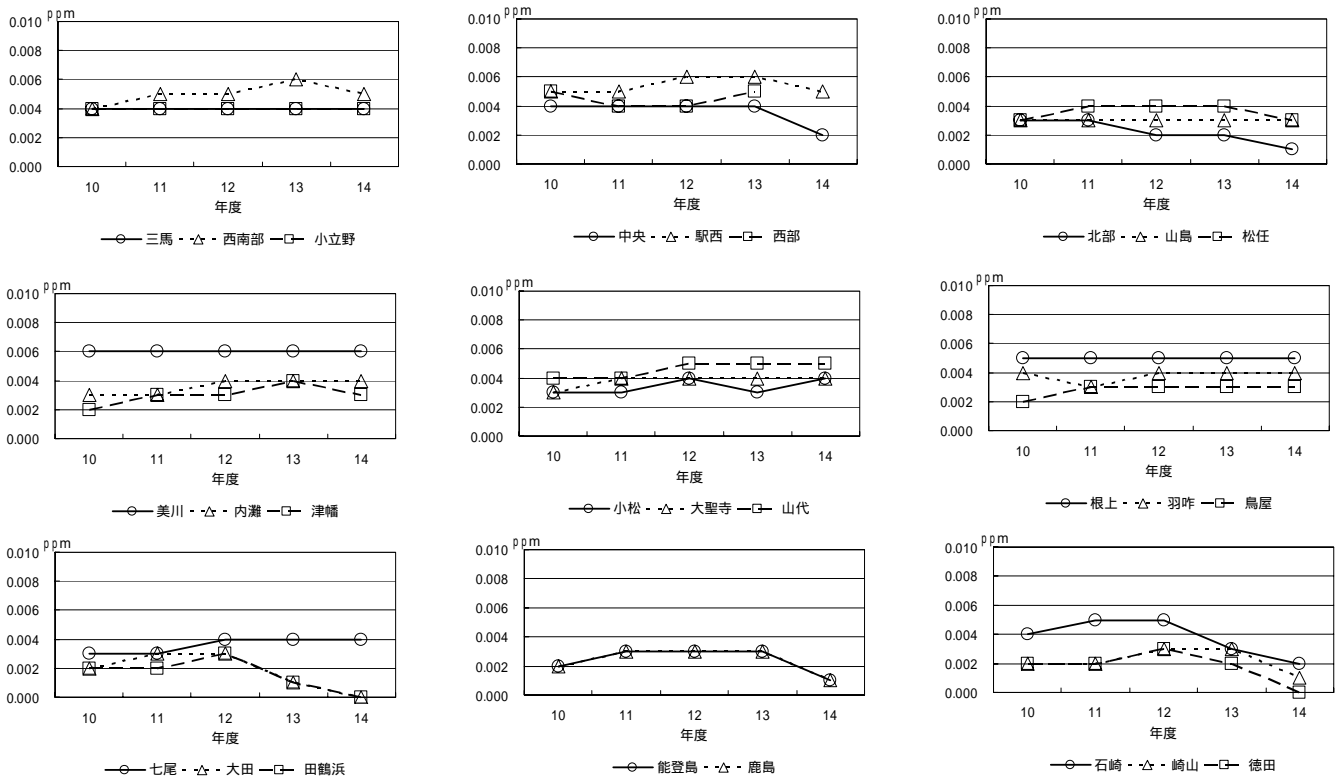


図 2 - 2 二酸化硫黄経年変化

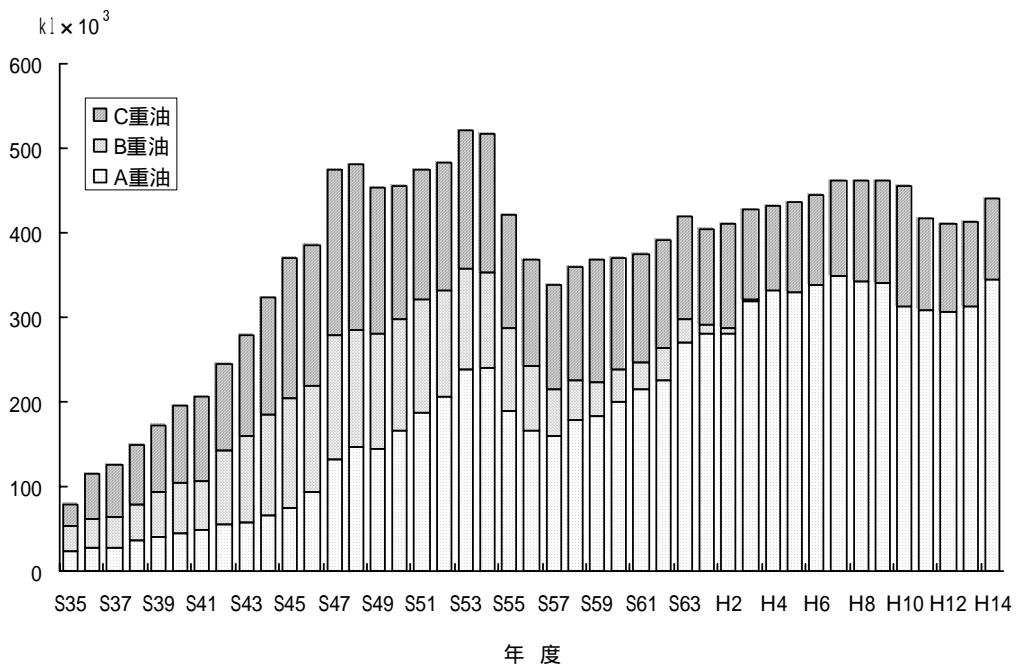


図 2 - 3 石川県における重油販売量の推移

(2) 窒素酸化物（二酸化窒素及び一酸化窒素）

二酸化窒素

大気中の窒素酸化物の大部分は、物の燃焼に伴い発生するもので、主な発生源としては自動車等の移動発生源と工場等の固定発生源があげられる。

環境基準の長期的評価（上限値 0.06ppm）については、表 2 - 7 で示すように、環境基準が改正された昭和 53 年度以降すべての測定局において達成している。

年平均値及び日平均値の年間 98% 値の濃度分布をそれぞれ表 2 - 8、9 に全国の状況と対比して示したが、本県の二酸化窒素濃度は、全国的にみて低位のレベルにあり、地域的にみると、金沢地域や小松・加賀地域に比べて七尾・羽咋地域が低い濃度にある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図 2 - 4 のとおり、すべての局で「横ばい」となっている。また、過去 5 年間ににおける年平均値の経年変化は、図 2 - 5 のとおり、概ね横ばい傾向で推移している。

表 2 - 7 平成 14 年度二酸化窒素測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	0.002ppm（崎山）～ 0.019ppm（西南部）
日平均値の年間 98% 値（基準 0.06ppm）	0.005ppm（崎山）～ 0.034ppm（西南部）
日平均値が環境基準のゾーン（0.04ppm～0.06ppm）の値を観測した局及び日数	西南部(2)、根上(1)
日平均値が環境基準の上限値（0.06ppm）を超えた値を観測した局及び日数	なし

表 2 - 8 二酸化窒素年平均値の分布

濃 度 区 分 (ppm) 項 目	0	0.006	0.011	0.016	0.021	0.026	0.031	0.036	0.041	0.046	合 計
	0.005	0.010	0.015	0.020	0.025	0.030	0.035	0.040	0.045	以 上	
14 年度石川県の測定局数（累積%）	7 (26.9)	6 (50.0)	10 (88.5)	3 (100.0)	0	0	0	0	0	0	26
13 年度全国の測定局数（累積%）	91 (6.2)	237 (22.4)	372 (47.8)	354 (71.9)	220 (87.0)	137 (96.3)	48 (99.6)	6 (100.0)	0	0	1,465

表2-9 二酸化窒素日平均値の年間98%値の分布

項目	濃度区分 (ppm)								合計
	0 { 0.010	0.011 { 0.020	0.021 { 0.030	0.031 { 0.040	0.041 { 0.050	0.051 { 0.060	0.061 { 0.070	0.071 { 0.080	
14年度石川県の測定局数(累積%)	4 (15.4)	9 (50.0)	11 (92.3)	2 (100.0)	0	0	0	0	26
13年度全国の測定局数(累積%)	60 (4.1)	184 (16.7)	386 (43.0)	438 (72.9)	263 (90.9)	120 (99.0)	14 (100.0)	0	1,465

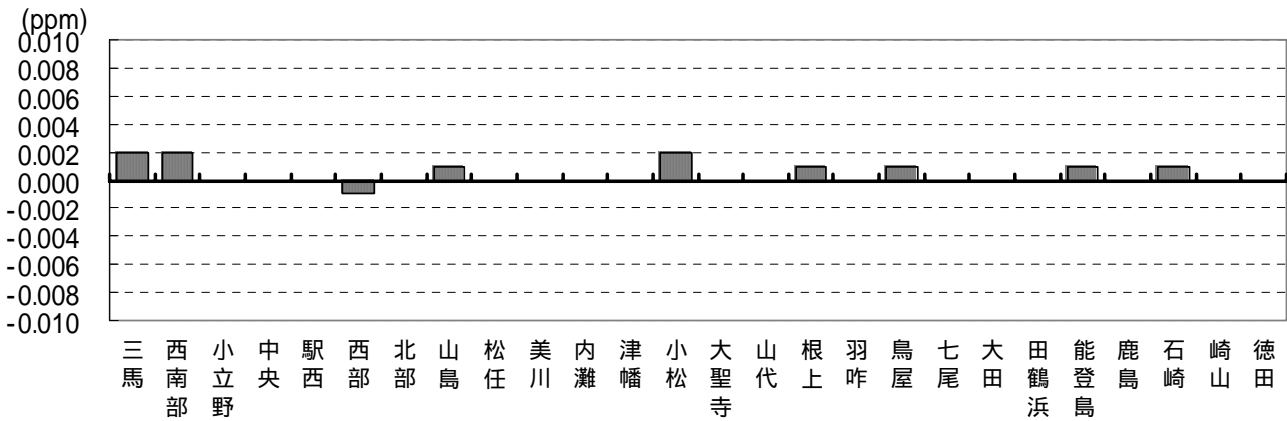


図2-4 二酸化窒素年平均値の増減状況(前年度比較)

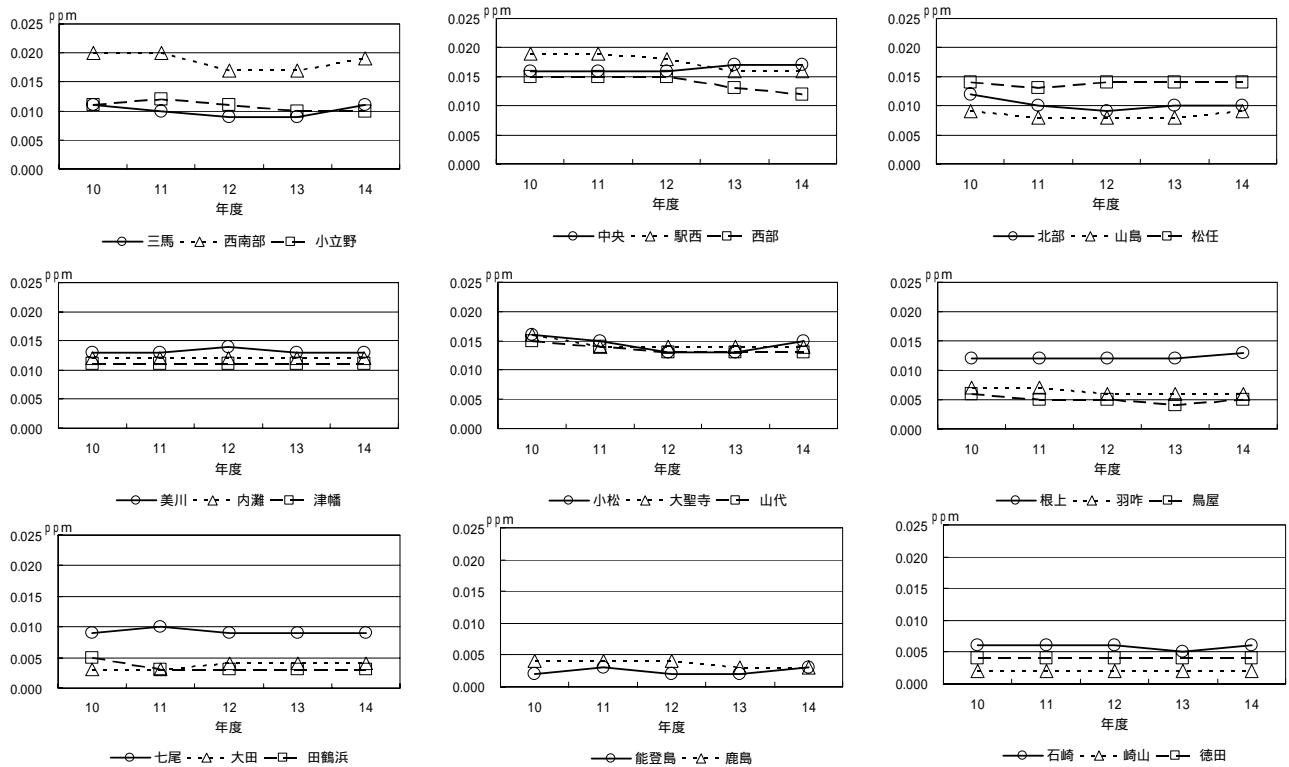


図2-5 二酸化窒素経年変化(年平均値)

② 一酸化窒素

年平均値及び日平均値の年間 98% 値の濃度分布をそれぞれ表 2 - 10、11 に全国の状況と対比して示したが、本県の一酸化窒素濃度は、全国的にみて低位のレベルにある。

この中で、大聖寺、七尾、田鶴浜等沿道近郊にある測定局では図 2 - 6 のとおり、一酸化窒素の割合が高く、燃焼過程から発生する窒素酸化物のほとんどが一酸化窒素である自動車排出ガスの影響を強く受けているものと考えられる。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図 2 - 7 のとおり、すべて「横ばい」となっている。また、過去 5 年間の年平均値の経年変化は、図 2 - 8 のとおり、概ね横ばい傾向で推移している。

表 2 - 10 一酸化窒素年平均値の分布

項目	濃度区分 (ppm)								合計
	0 { 0.010	0.011 { 0.020	0.021 { 0.030	0.031 { 0.040	0.041 { 0.050	0.051 { 0.060	0.061 以上		
14 年度石川県の測定局数 (累積%)	26 (100.0)	0	0	0	0	0	0	26	
13 年度全国の測定局数 (累積%)	869 (59.3)	469 (91.3)	117 (99.3)	8 (99.9)	2 (100.0)	0	0	1,465	

表 2 - 11 一酸化窒素日平均値の年間 98% 値の分布

項目	濃度区分 (ppm)								合計
	0 { 0.010	0.011 { 0.020	0.021 { 0.030	0.031 { 0.040	0.041 { 0.050	0.051 { 0.060	0.061 { 0.070	0.071 以上	
測定局数 (累積%)	13 (50.0)	7 (76.9)	6 (100.0)	0	0	0	0	26	

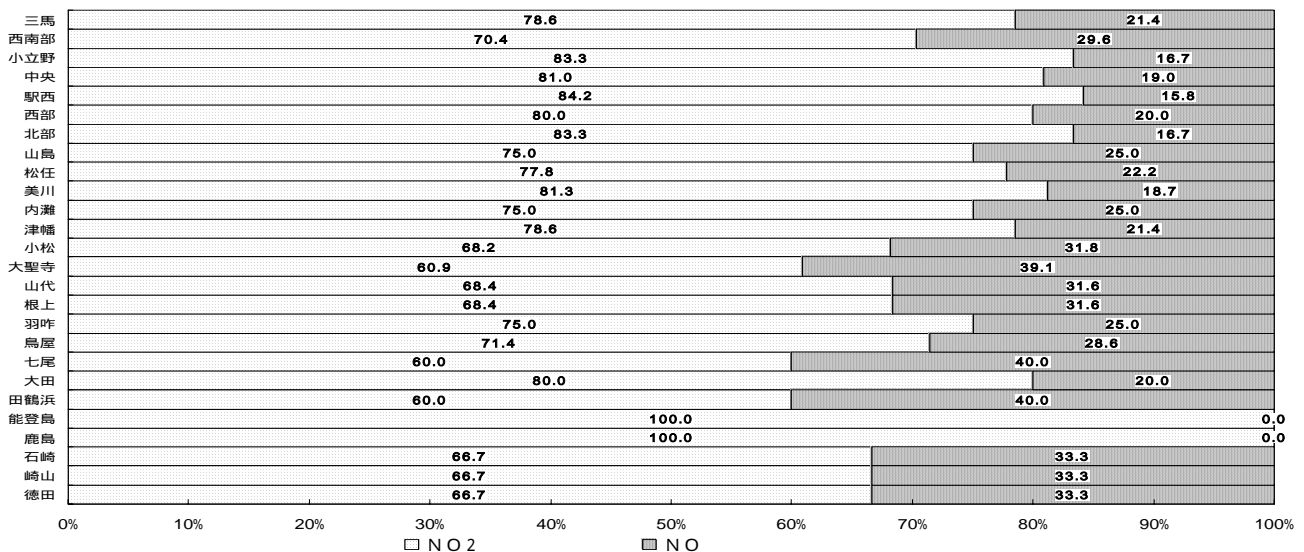


図 2 - 6 一般環境大気測定局における NO₂ と NO の比率 (平成 14 年度)

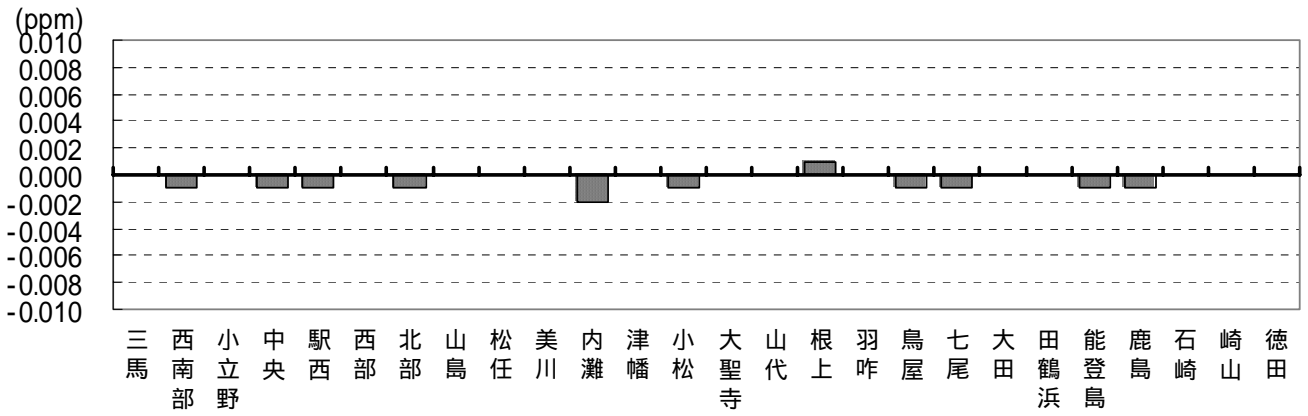


図 2 - 7 一酸化窒素年平均値の増減状況（前年度比較）

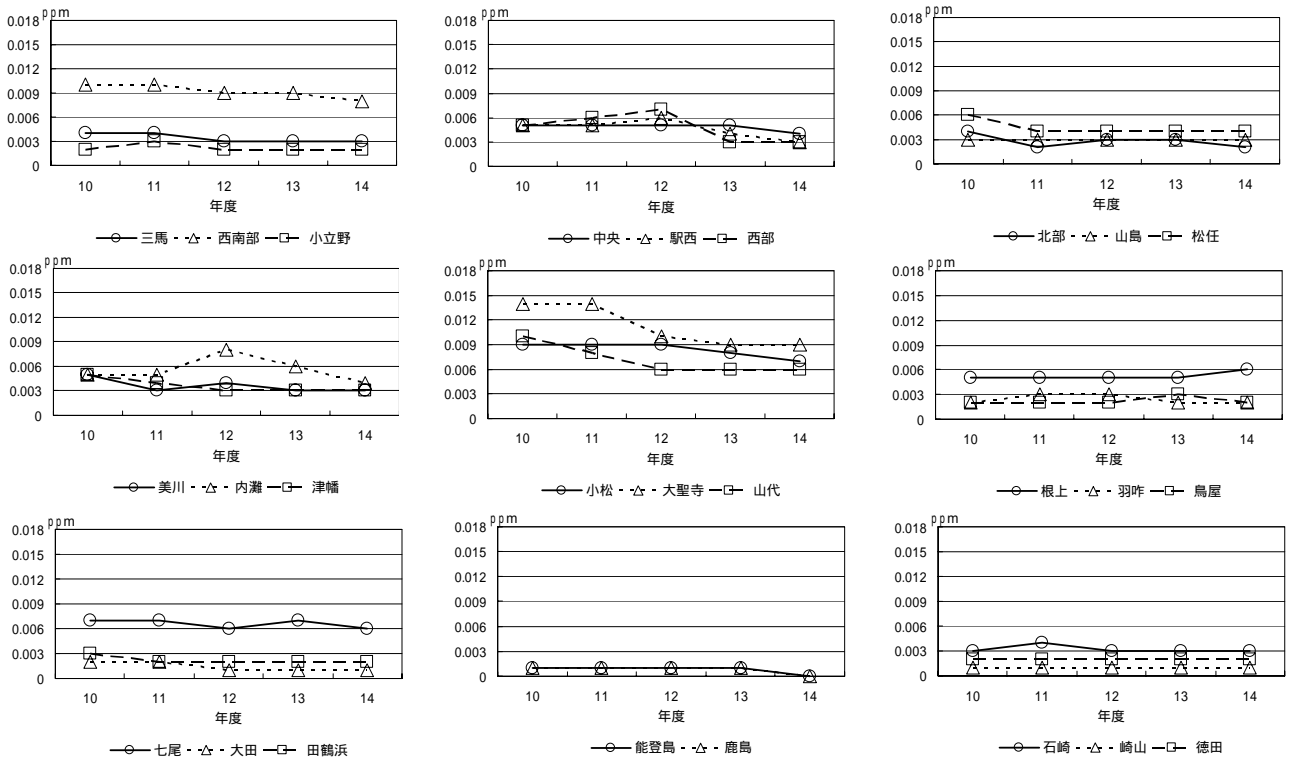


図 2 - 8 一酸化窒素経年変化（年平均値）

(3) 一酸化炭素

大気中の一酸化炭素は、その大部分が自動車排出ガスによるものである。

三馬測定局においては長期的評価及び短期的評価ともに達成していた（表 2 - 12）。三馬測定局では長期的評価及び短期的評価による環境基準については、昭和 46 年の測定開始から全て達成している。

表 2 - 12 平成 14 年度一酸化炭素測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	0.3 ppm
日平均値の 2 % 除外値 (基準 10ppm)	0.5 ppm
1 時間値の 8 時間平均値の環境基準 (20ppm) を超えた局と回数	な し
1 時間値の 1 日平均値の環境基準 (10ppm) を超えた局と日数	な し

(4) 光化学オキシダント

光化学大気汚染は、一次汚染物質の窒素酸化物や炭化水素等が太陽光線により光化学反応を起こすことによって二次的に生成される汚染物質によるものであり、光化学オキシダント濃度を指標として測定することになっている。この濃度が高くなると、目への刺激、のどの痛み、胸苦しさを典型的な症状とする健康被害を引き起こす可能性がある。

本県では、大気汚染防止法第 23 条の緊急時の措置規定により、オキシダント緊急時対策実施要領を策定し、緊急時の発令基準（表 2 - 15）を定める等、緊急時の措置等必要な事項を規定している。平成 14 年度には、5 月 22 日 13 時、14 時に大田測定局、鹿島測定局において緊急時の措置を要する基準である 0.120ppm を超過（13 時：大田測定局 0.125ppm、鹿島測定局 0.122ppm、14 時：大田測定局 0.120ppm、鹿島測定局 0.123ppm）したため、七尾地域に光化学スモッグ予報を発令した（13：30 発令、16：30 解除）。幸い、この時には被害の報告はなかった。これ以前、本県では昭和 54 年 7 月 7 日に金沢地域（広坂測定局 0.122ppm）に注意報、小松地域（小松測定局 0.111ppm）に予報をそれぞれ 1 度発令したのみであった。

5 月 22 日のオキシダント高濃度出現については、当日は紫外線が強く、風が弱く、気温が高い等の気象条件が重なり、光化学スモッグが発生しやすかったことや、自然界のオゾン濃度が一時的に上昇したことが原因と考えられる。

光化学オキシダントの環境基準については、すべての測定局で達成しなかった。環境基準を超えた日数及び時間数は、それぞれ表 2 - 13、14 のとおりである。なお、本県で環境基準が達成されたのは、昭和 46 年の測定開始以来、昭和 57 年度の西南部及び津幡測定局のみである。

昼間（午前 5 時～午後 8 時）における光化学オキシダントの高濃度日（0.100ppm 以上）の出現状況は表 2 - 17 のとおり、7 日で、平成 13 年度と比べて 2 日減った。

環境基準（1 時間値が 0.06ppm 以下）を超過した日数及び時間数を測定日数及び昼間の測定時間数でそれぞれ除した値（出現率）の過去 10 年間の経年変化は、図 2 - 9 のとおりである。

表2-13 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数の分布

超過日数	0	1	11	21	31	41	51	61	71	81	91	101	計
事項		}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	
	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	以上	
局数	0	0	1	2	3	3	1	4	2	2	1	3	22
割合(%)	0.0	0.0	4.5	9.1	13.6	13.6	4.5	18.2	9.1	9.1	4.5	13.6	100.0
累積(%)	0.0	0.0	4.5	13.6	27.3	40.9	45.5	63.6	72.7	81.8	86.4	100.0	

表2-14 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数の分布

超過時間数	0	1	51	101	151	201	251	301	351	401	451	501	計
事項		}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	
	0	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	以上	
局数	0	1	1	1	5	1	1	1	3	3	1	4	22
割合(%)	0.0	4.5	4.5	4.5	22.7	4.5	4.5	4.5	13.6	13.6	4.5	18.2	100.0
累積(%)	0.0	4.5	9.1	13.6	36.4	40.9	45.5	50.0	63.6	77.3	81.8	100.0	

表2-15 石川県オキシダント緊急時対策発令基準

区分	発令基準	解除基準
予報	気象条件及びオキシダント濃度の測定値等を検討し、下欄に掲げる注意報の状態が生ずるおそれがあると認められるとき。	左欄に掲げる状態がなくなると認められるとき。
注意報	1以上の基準測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象条件からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	発令地域内のすべての基準測定局において、オキシダント濃度の1時間値が左欄に掲げる各区分別の基準値を下まわり、なお気象条件からみて、その状態が悪化するおそれがなくなると認められるとき。
緊急報	1以上の基準測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.20ppm以上になり、気象条件からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	
重大緊急報	1以上の基準測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上になり、気象条件からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	

表2-16 平成14年度光化学オキシダント測定結果

項目	概要
昼間の1時間値の最高値(基準0.06ppm)	0.074ppm(駅西) ~ 0.125ppm(大田)
昼間の日最高1時間値の年平均値	0.039ppm(駅西) ~ 0.057ppm(鹿島)

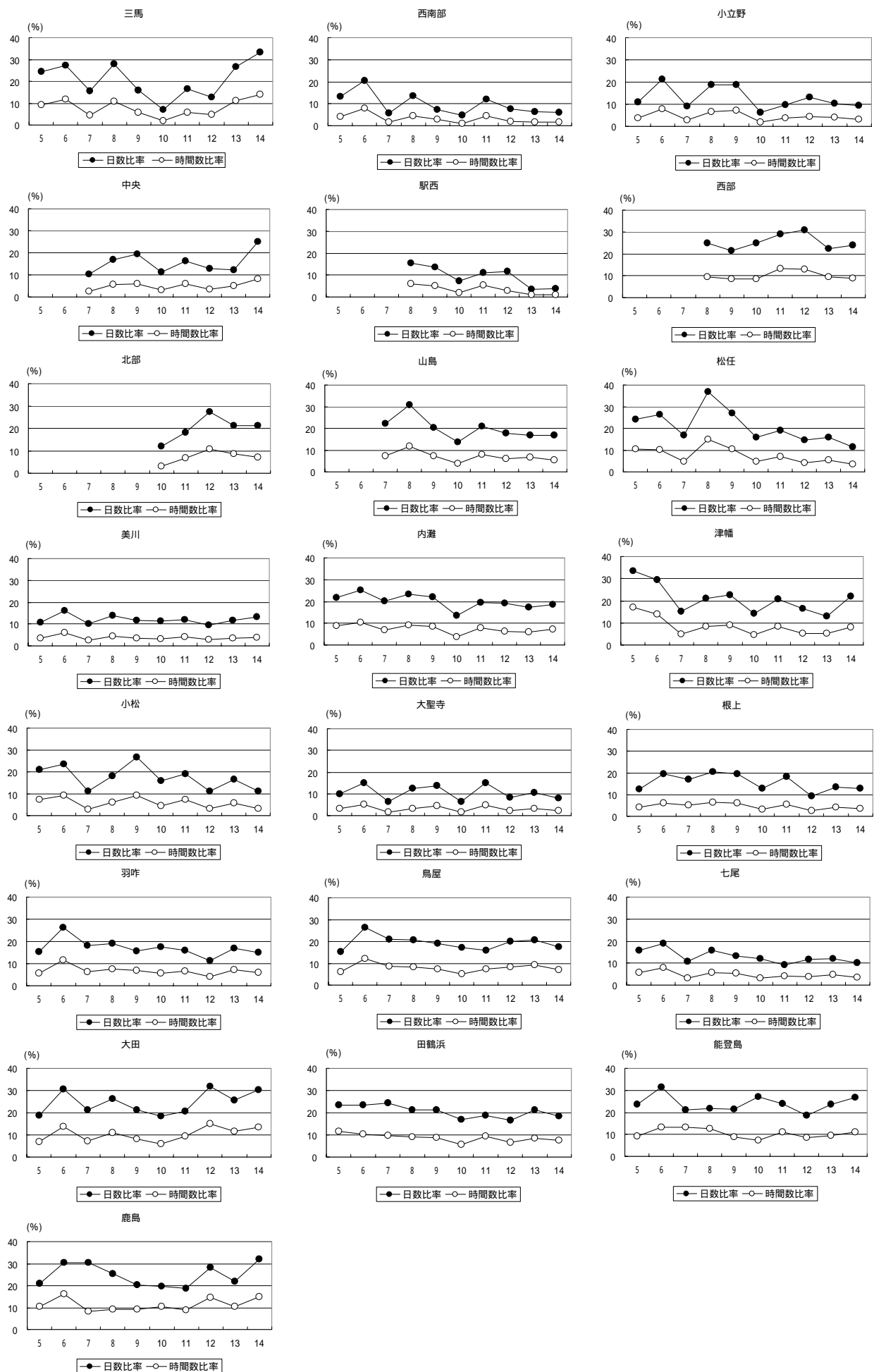


図 2-9 光化学オキシダントの環境基準超過日数及び時間数の出現率経年変化

(5) 浮遊粒子状物質

大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径 $10\mu\text{m}$ 以下のものは、沈降速度が小さく、大気中に比較的長時間滞留し、人の気道又は肺胞に沈着して呼吸器に影響があるため浮遊粒子状物質として監視を行っている。

環境基準の長期的評価については、日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続したことにより全局が非達成となった。

また、短期的評価についても1時間値の環境基準 ($0.20\text{mg}/\text{m}^3$) を超える値が山島測定局、大聖寺測定局を除くすべての局で出現した(表2-18)。1時間値の環境基準超過時間は、平成13年度(264時間)より少ない230時間となっている。

濃度上昇の状況を詳しく見てみると長期的評価の基準である $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を2日連続して超過した4月9日及び10日と11月12日は、全県的な濃度上昇であり、長時間に渡って高濃度が続いた。気象台では当日、黄砂予報を発令しており、黄砂により濃度が上昇したものと考えられる。

年平均値及び日平均値の2%除外値の濃度分布をそれぞれ表2-19、20に全国の状況と対比して示したが、本県の浮遊粒子状物質濃度は全国的にみて低位のレベルにある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-10のとおり、「減少」が2局、「やや減少」が14局、「横ばい」が9局となった。また、過去5年間の年平均値の経年変化は、図2-11のとおり、増加傾向だった平成12年度、13年度から平成11年度までの状態に戻っている。

表2-18 平成14年度浮遊粒子状物質測定結果

項 目	概 要
年 平 均 値	$0.017\text{ mg}/\text{m}^3 \sim 0.024\text{ mg}/\text{m}^3$ (大田、能登島) (根上)
日平均値の2%除外値(基準 $0.1\text{mg}/\text{m}^3$)	$0.050\text{ mg}/\text{m}^3$ (能登島) $\sim 0.074\text{ mg}/\text{m}^3$ (根上)
1時間値の環境基準($0.20\text{mg}/\text{m}^3$)を超えた局と時間数	三馬(5)、西南部(5)、小立野(6)、中央(7)、駅西(6)、北部(6)、松任(14)、美川(6)、内灘(8)、津幡(4)、小松(7)、山代(3)、根上(7)、羽咋(13)、鳥屋(18)、七尾(22)、大田(12)、田鶴浜(11)、能登島(16)、鹿島(26)、石崎(7)、崎山(15)、徳田(6)
日平均値の環境基準($0.10\text{mg}/\text{m}^3$)を超えた局と日数	三馬(2)、西南部(2)、小立野(2)、中央(2)、駅西(2)、北部(2)、山島(2)、松任(2)、美川(2)、内灘(2)、津幡(2)、小松(2)、大聖寺(2)、山代(2)、根上(2)、羽咋(2)、鳥屋(2)、七尾(2)、大田(2)、田鶴浜(2)、能登島(2)、鹿島(2)、石崎(2)、崎山(2)、徳田(2)

表 2-19 浮遊粒子状物質の年平均値の分布

項目	濃度区分 (mg/m ³)									合計
	0.010 以下	0.011 0.020	0.021 0.030	0.031 0.040	0.041 0.050	0.051 0.060	0.061 0.070	0.071 以上		
14年度石川県の測定局数 (累積%)	0 (0.0)	15 (60.0)	10 (100.0)	0	0	0	0	0	25	
13年度全国の測定局数 (累積%)	2 (0.1)	175 (11.5)	668 (54.8)	583 (92.7)	110 (99.8)	3 (100.0)	0	0	1,541	

表 2-20 浮遊粒子状物質日平均値の2%除外値の分布

項目	濃度区分 (mg/m ³)										合計
	0.020 以下	0.021 0.040	0.041 0.060	0.061 0.080	0.081 0.100	0.101 0.120	0.121 0.140	0.141 0.160	0.161 0.180	0.181 以上	
14年度石川県の測定局数 (累積%)	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (68.0)	8 (100.0)	0	0	0	0	0	0	25
13年度全国の測定局数 (累積%)	0 (0.0)	30 (1.9)	353 (24.9)	748 (73.4)	345 (95.8)	62 (99.8)	3 (100.0)	0	0	0	1,541

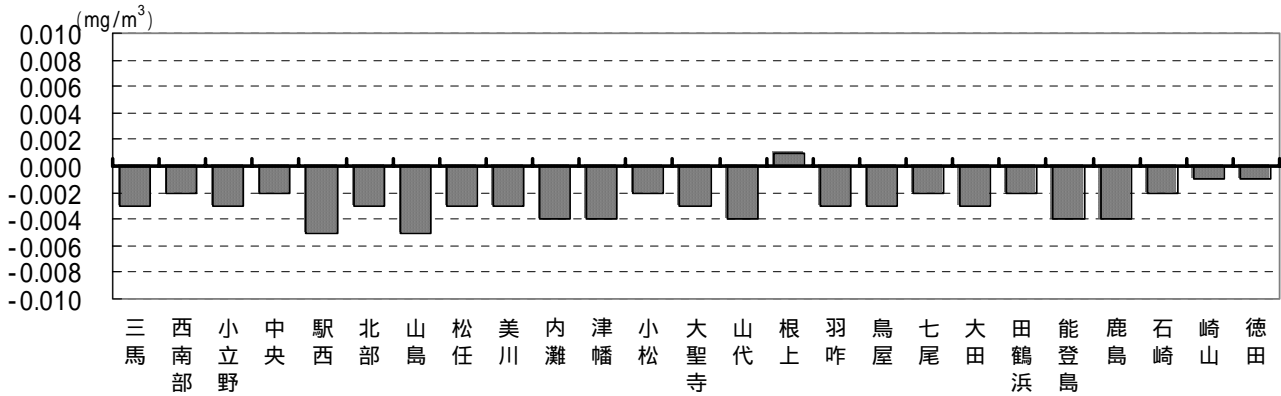


図 2-10 浮遊粒子状物質年平均値の増減状況(前年度比較)

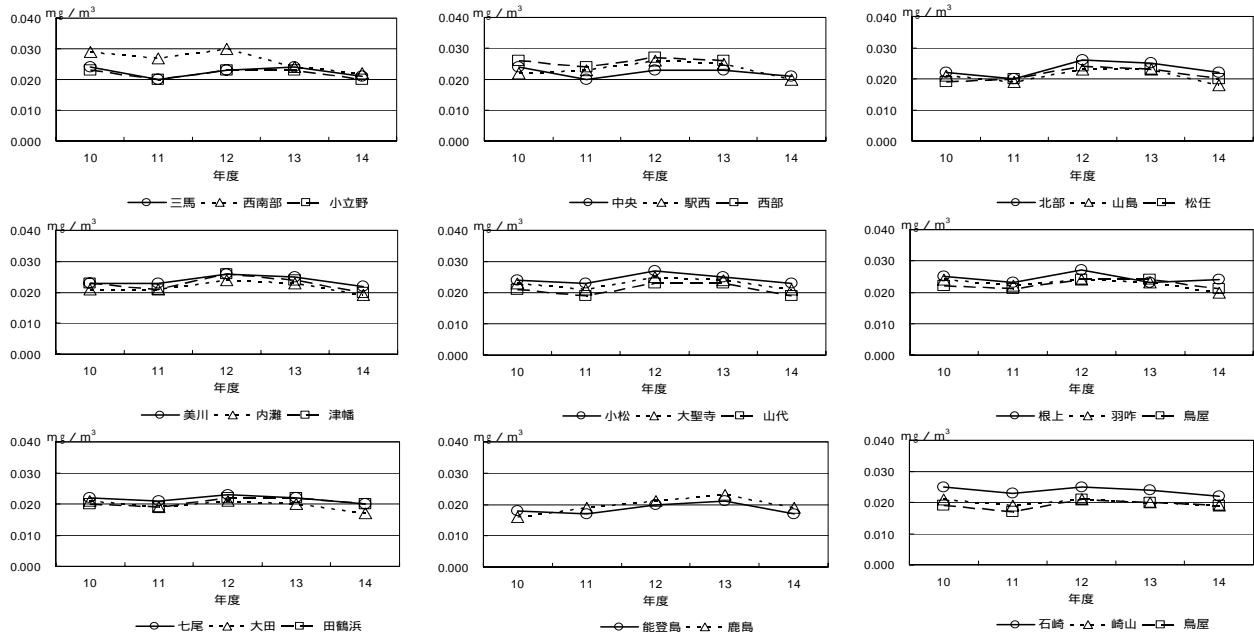


図 2-11 浮遊粒子状物質経年変化(年平均値)

(6) 炭化水素（非メタン炭化水素及びメタン）

炭化水素は、主として自然界を発生由来とするメタンと人為汚染により排出される非メタン炭化水素に大別され、光化学大気汚染の主要な原因物質の一つとして注目されている。

環境基準は定められていないが、昭和 51 年、中央公害対策審議会答申「光化学オキシダントの生成防止のための大気中の炭化水素濃度の指針について」において「光化学反応性を無視できるメタンを除いた非メタン炭化水素について、光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値は、0.20ppmC から 0.31ppmC（炭素原子数を基準として表した ppm 値）の範囲を指針値とする。」とされている。

過去 5 年間に於ける経年変化は、図 2-12、13 のとおり、横ばいで推移している。

表 2-21 平成 14 年度非メタン炭化水素測定結果

項目	測定局		
	三馬測定局	内灘測定局	大田測定局
年平均値	0.12ppmC	0.10ppmC	0.08ppmC
指針値の下限値(0.20ppmC)を超えた日数の割合	7.0%	11.7%	1.1%
指針値の上限値(0.31ppmC)を超えた日数の割合	0.6%	2.5%	0.3%

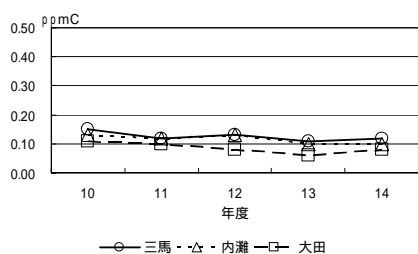


図 2-12 非メタン炭化水素経年変化（年平均値）

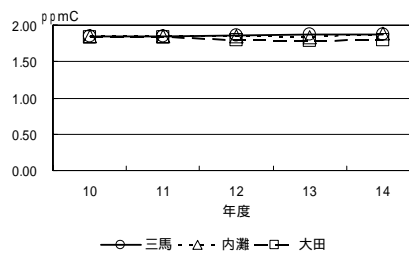


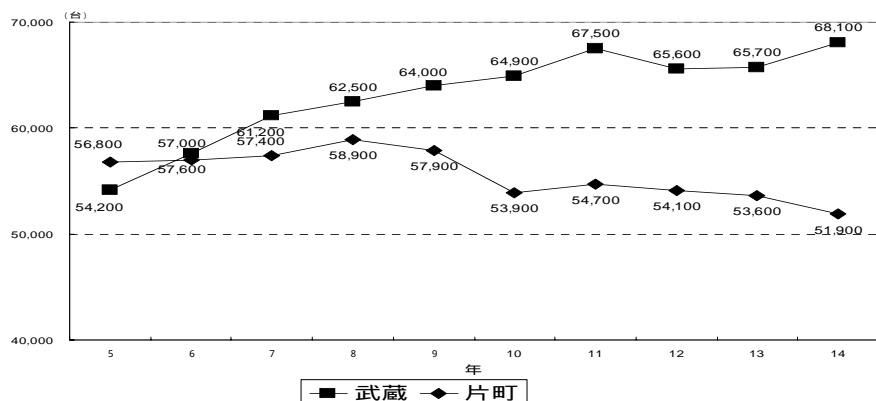
図 2-13 メタン経年変化（年平均値）

3 自動車排出ガス測定局における汚染状況

自動車排出ガスによる大気汚染は、交通量の増減に大きく左右されるため、参考までに金沢市内の主要な交差点の交通量の推移を図2-14に示す。

本県の自動車排出ガス測定局の測定状況を表2-22に示す。

平成14年度は、すべての測定局が有効測定局であった。



注) 1. この図は県警交通部がまとめた資料をグラフ化したものであり、台数は県警交通部設置の車両感知器により感知された車の1日あたりの平均台数である。
 2. この図の値は、年値(1月～12月)であり、大気汚染物質濃度の年度値(4月～翌年3月)とは3カ月のずれがある。
 3. 武蔵交差点は、平成9年度から、駅前中央通り線の感知台数を加えている。

図2-14 金沢市内主要交差点の全方向流入交通量推移

表2-22 自動車排出ガス測定局における項目別測定状況

項目	二酸化窒素	一酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	非メタン炭化水素	メタン
測定市町村数	1	1	3	1	1	1
測定局数	4	4	6	2	1	1
有効測定局数	4	4	6	2	—	—

(注) 有効測定局の扱いをしない項目については、「—」を記した。

(1) 窒素酸化物(二酸化窒素及び一酸化窒素)

① 二酸化窒素

平成14年度の長期的評価(上限値0.06ppm)については、前年度に引き続き全局基準達成となった(表2-23、24)。

年平均値及び日平均値の年間98%値の濃度分布をそれぞれ表2-25、26に全国の状況と対比して示したが、本県の二酸化窒素濃度は全国的にみて中位のレベルにある。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図2-15のとおり、「やや増加」が2局、残り2局が「横ばい」となっている。また、過去5年間における年平均値の経年変化は、図2-16のとおり、概ね横ばいかやや減少の状況で推移している。

表2-23 平成14年度二酸化窒素測定結果

項目	概要
年平均値	0.023ppm(駅前)～0.034ppm(武蔵、片町)
日平均値の年間98%値(基準0.06ppm)	0.034ppm(駅前)～0.051ppm(片町)
日平均値が環境基準のゾーン(0.04ppm～0.06ppm)の値を観測した局及び日数	武蔵(78)、片町(118)、藤江(51)
日平均値が環境基準の上限値(0.06ppm)を超えた値を観測した局及び日数	武蔵(1)

表2-24 二酸化窒素の長期的評価による環境基準適合状況

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
測定局数	7	6	6	4	4	4	4	4	4	4
適合局数	7(6)	6(4)	6(5)	3(3)	3(3)	2(2)	3(3)	4(4)	4(3)	4(3)
適合率(%)	100	100	100	75	75	50	75	100	100	100

(注) ()内の数値は、環境基準のゾーン内の測定局数を示す。

表2-25 二酸化窒素年平均値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.006	0.011	0.016	0.021	0.026	0.031	0.036	0.041	0.046	合計
	0.005	0.010	0.015	0.020	0.025	0.030	0.035	0.040	0.045	以上	
14年度石川県の 測定局数(累積%)	0	0	0	0	1 (25.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	0	0	0	4
13年度全国の 測定局数(累積%)	0	1 (0.3)	10 (2.8)	51 (15.5)	67 (32.3)	79 (52.1)	75 (70.9)	64 (87.0)	37 (96.2)	15 (100.0)	399

表2-26 二酸化窒素日平均値の年間98%値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.011	0.021	0.031	0.041	0.051	0.061	0.071	0.081	0.091	合計
	0.010	0.020	0.030	0.040	0.050	0.060	0.070	0.080	0.090	以上	
14年度石川県の 測定局数(累積%)	0	0	0	1 (25.0)	2 (75.0)	1 (100.0)	0	0	0	0	4
13年度全国の 測定局数(累積%)	0	0	21 (5.3)	83 (26.1)	112 (54.1)	101 (79.4)	61 (94.7)	18 (99.2)	3 (100.0)	0	399

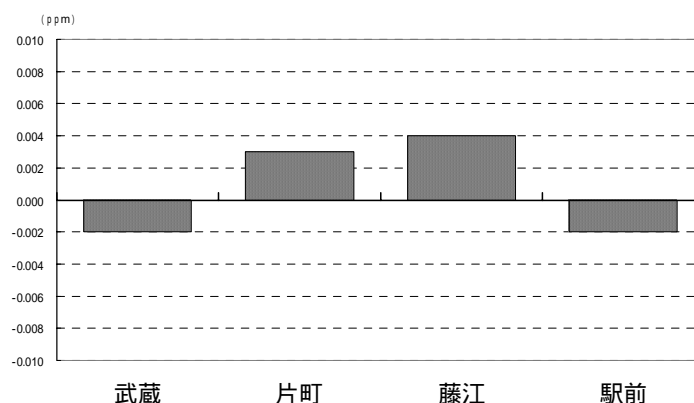


図 2-15 二酸化窒素年平均値の増減状況(前年度比較)

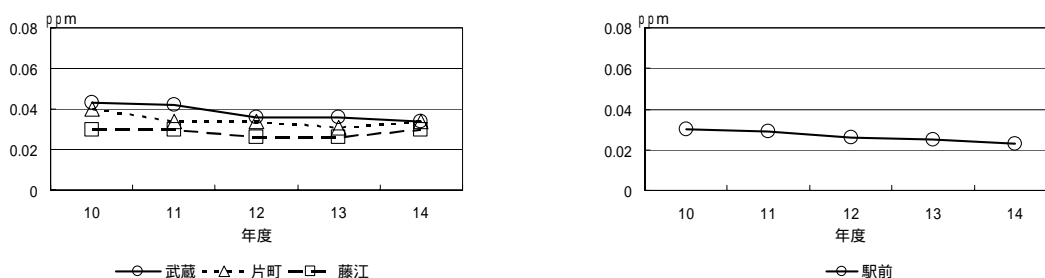


図 2-16 二酸化窒素経年変化 (年平均値)

② 一酸化窒素

年平均値及び日平均値の年間 98% 値の濃度分布は、表 2-27、28 のとおりである。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図 2-17 のとおりである。また、過去 5 年間の年平均値の経年変化は、図 2-18 のとおりで、一酸化窒素の濃度は平成 13 年度と同レベルで推移した。

表 2-27 一酸化窒素年平均値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.006	0.011	0.016	0.021	0.026	0.030	0.036	0.040	0.046	0.051	合計
項目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
測定局数	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	4

表 2-28 一酸化窒素日平均値の年間 98% 値の分布

濃度区分 (ppm)	0	0.011	0.021	0.031	0.041	0.051	0.061	0.071	0.081	0.091	0.101	合計
項目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
測定局数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	4

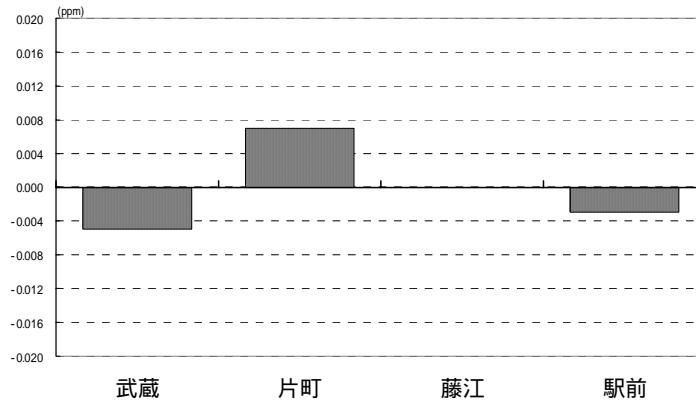


図 2-17 一酸化窒素年平均値の増減状況

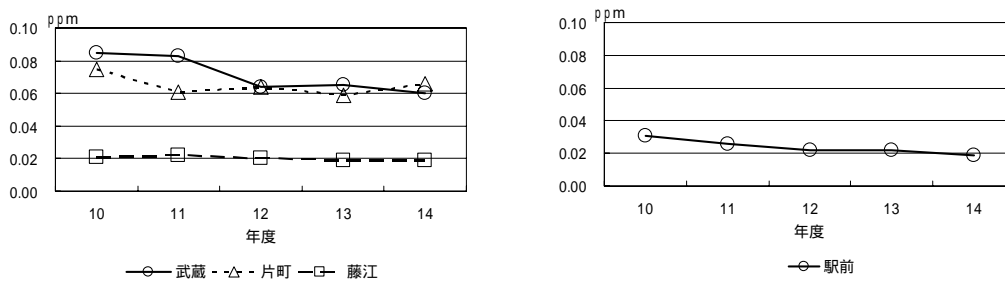


図 2-18 一酸化窒素経年変化 (年平均値)

(2) 一酸化炭素

長期的評価及び短期的評価ともにすべての測定局で達成していた (表 2-29)。これにより、長期的評価による環境基準については昭和 52 年の測定開始から、短期的評価については平成元年度から、すべての測定局において達成している。

年平均値及び日平均値の 2% 除外値の濃度分布は、それぞれ表 2-30、31 のとおりである。

年平均値の前年度から見た増減状況については、図 2-19 のとおり、片町測定局で「やや増加」、武蔵測定局で「やや減少」、その他の測定局は「横ばい」であった。

また、過去 5 年間の年平均値の経年変化は、図 2-20 のとおり、横ばい若しくは減少傾向で推移している。

表 2-29 平成 14 年度一酸化炭素測定結果

項目	概要
年平均値	0.5 ppm(藤江、小松) ~ 1.6 ppm(片町)
日平均値の 2% 除外値 (基準 10ppm)	0.8 ppm(藤江) ~ 2.9 ppm(片町)
1 時間値の 8 時間平均値の環境基準 (20ppm) を超えた局と回数	なし
1 時間値の 1 日平均値の環境基準 (10ppm) を超えた局と日数	なし

表2-30 一酸化炭素年平均値の分布

項目	濃度区分 (ppm)										合計
	0 0.5	0.6 1.0	1.1 1.5	1.6 2.0	2.1 2.5	2.6 3.0	3.1 3.5	3.6 4.0	4.1 4.5	4.6 以上	
測定局数	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	6

表2-31 一酸化炭素日平均値の2%除外値の分布

項目	濃度区分 (ppm)										合計
	0 1.0	1.1 2.0	2.1 3.0	3.1 4.0	4.1 5.0	5.1 6.0	6.1 7.0	7.1 8.0	8.1 9.0	9.1 以上	
測定局数	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	6

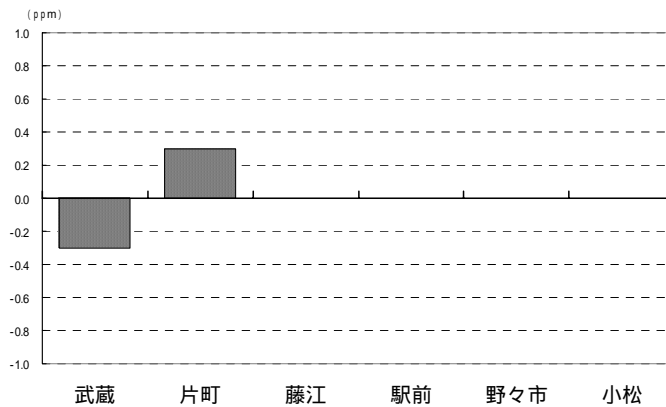


図2-19 一酸化炭素年平均値の増減状況

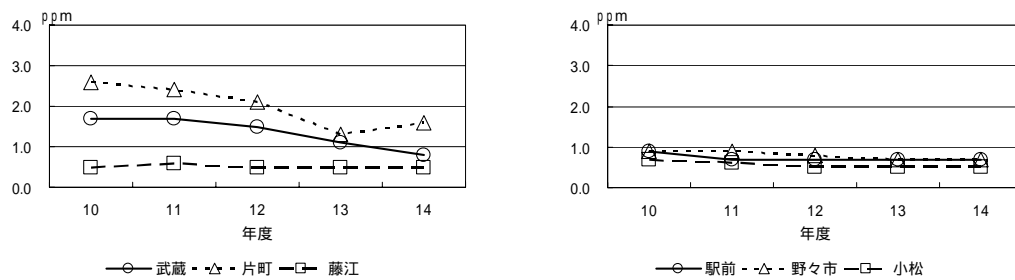


図2-20 一酸化炭素経年変化 (年平均値)

(3) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質は、従前より測定していた駅前局に加え平成 14 年度より武蔵局での測定が行われている。長期的評価については駅前測定局が、日平均値の環境基準を 2 日連続で超過したため、非達成となった。これは、一般環境大気測定局で黄砂の影響により同様の基準超過が見られたのと同じ日起きている。武蔵測定局については環境基準を達成していた。短期的評価は黄砂の影響時に駅前測定局で 1 時間値の環境基準 ($0.20\text{mg}/\text{m}^3$) を超える値が出現した (表 2-32)。

過去 5 年間の年平均値の経年変化は、図 2-21 のとおりである。

表 2-32 平成 14 年度浮遊粒子状物質測定結果

項目	概要
年平均値	$0.026\text{ mg}/\text{m}^3$ (武蔵)、 $0.028\text{ mg}/\text{m}^3$ (駅前)
日平均値の 2% 除外値 (基準 $0.1\text{mg}/\text{m}^3$)	$0.061\text{ mg}/\text{m}^3$ (武蔵)、 $0.071\text{ mg}/\text{m}^3$ (駅前)
1 時間値の環境基準 ($0.20\text{mg}/\text{m}^3$) を超えた時間数	駅前局 (11)
日平均値の環境基準 ($0.10\text{mg}/\text{m}^3$) を超えた日数	駅前局 (2)

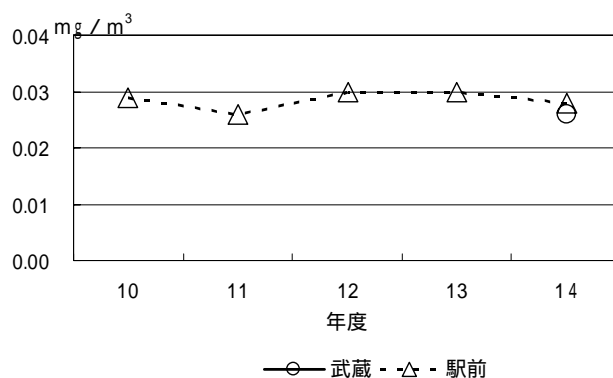


図 2-21 浮遊粒子状物質濃度経年変化

(4) 炭化水素 (非メタン炭化水素及びメタン)

非メタン炭化水素とメタンの年平均値は、武蔵測定局で各々 0.56ppmC 、 1.95ppmC であった。

過去 5 年間の経年変化は、図 2-22、23 のとおり、横ばいで推移している。

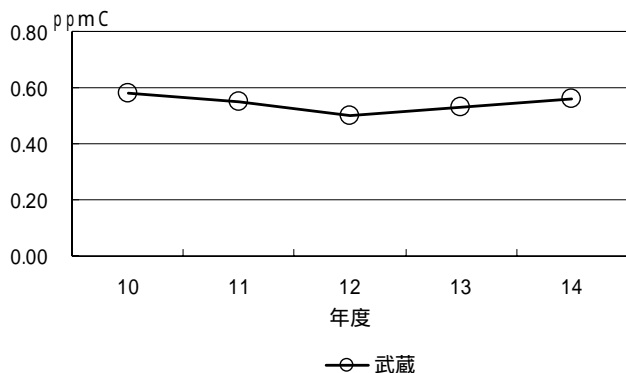


図 2-22 非メタン炭化水素経年変化

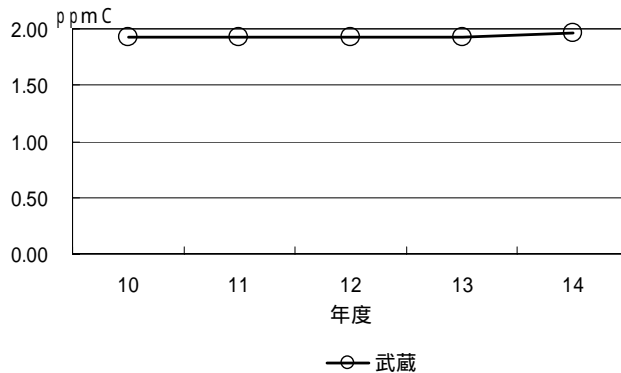


図 2-23 メタン経年変化

4 測定結果

環境大気測定局年間測定結果

(1) 二酸化硫黄

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
							(日)	(%)	(日)	(%)				
金沢市	三馬	39-	住	363	8682	0.004	0	0	0	0	0.016	0.006		0
金沢市	西南部	39-	住	364	8745	0.005	1	0.0	0	0	0.108	0.012		0
金沢市	小立野	39-	住	363	8724	0.004	0	0	0	0	0.047	0.008		0
金沢市	中央	39-	住	365	8694	0.002	0	0	0	0	0.017	0.004		0
金沢市	駅西	39-	住	365	8741	0.005	0	0	0	0	0.021	0.009		0
金沢市	北部	39-	住	365	8694	0.001	0	0	0	0	0.027	0.005		0
松任市	山島	39-	未	360	8628	0.003	0	0	0	0	0.014	0.005		0
松任市	松任	39-	住	362	8658	0.003	0	0	0	0	0.016	0.006		0
美川町	美川	39-	未	364	8696	0.006	0	0	0	0	0.093	0.013		0
内灘町	内灘	100-	住	361	8667	0.004	0	0	0	0	0.019	0.006		0
津幡町	津幡	100-	住	365	8692	0.003	0	0	0	0	0.014	0.005		0
小松市	小松	100-	準工	365	8698	0.004	0	0	0	0	0.021	0.006		0
加賀市	大聖寺	100-	住	365	8705	0.004	0	0	0	0	0.028	0.007		0
加賀市	山代	100-	住	364	8698	0.005	0	0	0	0	0.025	0.007		0
根上町	根上	100-	住	357	8560	0.005	0	0	0	0	0.086	0.013		0
羽咋市	羽咋	100-	商	365	8707	0.004	0	0	0	0	0.019	0.007		0
鳥屋町	鳥屋	100-	未	363	8670	0.003	0	0	0	0	0.015	0.005		0
七尾市	七尾	100-	住	365	8706	0.004	0	0	0	0	0.029	0.006		0
七尾市	大田	100-	未	365	8680	0.000	0	0	0	0	0.006	0.001		0
田鶴浜町	田鶴浜	100-	未	364	8678	0.000	0	0	0	0	0.009	0.002		0
能登島町	能登島	100-	未	363	8653	0.001	0	0	0	0	0.008	0.003		0
鹿島町	鹿島	100-	未	365	8678	0.001	0	0	0	0	0.012	0.004		0
七尾市	石崎	100-	住	365	8687	0.002	0	0	0	0	0.092	0.008		0
七尾市	崎山	100-	未	365	8688	0.001	0	0	0	0	0.010	0.004		0
七尾市	徳田	100-	未	362	8622	0.000	0	0	0	0	0.012	0.002		0

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値0.04ppmを超えた日数」とは日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外当日に入っている日数については除外しない。

(2) 二酸化窒素

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	二酸化窒素 (NO2)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
金沢市	三馬	39-	住	361	8673	0.011	0.057	0	0	0	0	0	0	0	0	0.021	0
金沢市	西南部	39-	住	365	8744	0.019	0.081	0	0	0	0	0	0	2	0.5	0.034	0
金沢市	小立野	39-	住	363	8679	0.010	0.062	0	0	0	0	0	0	0	0	0.018	0
金沢市	中央	39-	住	365	8750	0.017	0.291	1	0.0	1	0.0	0	0	0	0	0.032	0
金沢市	駅西	39-	住	365	8692	0.016	0.067	0	0	0	0	0	0	0	0	0.026	0
金沢市	西部	39-	住	365	8694	0.012	0.055	0	0	0	0	0	0	0	0	0.025	0
金沢市	北部	39-	住	365	8699	0.010	0.057	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019	0
松任市	山島	39-	未	360	8616	0.009	0.053	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019	0
松任市	松任	39-	住	352	8528	0.014	0.058	0	0	0	0	0	0	0	0	0.026	0
美川町	美川	39-	未	363	8660	0.013	0.052	0	0	0	0	0	0	0	0	0.023	0
内灘町	内灘	100-	住	359	8637	0.012	0.058	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0
津幡町	津幡	100-	住	364	8657	0.011	0.048	0	0	0	0	0	0	0	0	0.022	0
小松市	小松	100-	準工	365	8698	0.015	0.056	0	0	0	0	0	0	0	0	0.029	0
加賀市	大聖寺	100-	住	363	8658	0.014	0.049	0	0	0	0	0	0	0	0	0.025	0
加賀市	山代	100-	住	360	8636	0.013	0.048	0	0	0	0	0	0	0	0	0.022	0
根上町	根上	100-	住	361	8661	0.013	0.104	0	0	1	0.0	0	0	1	0.3	0.026	0
羽咋市	羽咋	100-	商	365	8708	0.006	0.041	0	0	0	0	0	0	0	0	0.013	0
鳥屋町	鳥屋	100-	未	356	8508	0.005	0.041	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0
七尾市	七尾	100-	住	364	8696	0.009	0.053	0	0	0	0	0	0	0	0	0.020	0
七尾市	大田	100-	未	364	8673	0.004	0.029	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008	0
田鶴浜町	田鶴浜	100-	未	363	8694	0.003	0.039	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0
能登島町	能登島	100-	未	365	8670	0.003	0.028	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0
鹿島町	鹿島	100-	未	364	8660	0.003	0.031	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0
七尾市	石崎	100-	住	365	8713	0.006	0.049	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0
七尾市	崎山	100-	未	364	8684	0.002	0.015	0	0	0	0	0	0	0	0	0.005	0
七尾市	徳田	100-	未	362	8676	0.004	0.053	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012	0

(注) 1. 湿式測定機のザルツマン係数は0.84、酸化率は70%として算出。なお、数値を補正する場合は、昭和53年8月1日付環大企287号による。
2. 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

環境大気測定局年間測定結果

(3)一酸化窒素、窒素酸化物

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NO+NO2)					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	年平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	年平均値の年間98%値	年平均値NO2/(NO+NO2)
				(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
金沢市	三馬	39-	住	361	8673	0.003	0.182	0.010	361	8672	0.014	0.228	0.030	77.0
金沢市	西南部	39-	住	365	8744	0.008	0.290	0.029	365	8744	0.027	0.354	0.063	70.6
金沢市	小立野	39-	住	363	8679	0.002	0.132	0.006	363	8679	0.011	0.181	0.025	85.9
金沢市	中央	39-	住	365	8750	0.004	0.170	0.016	365	8750	0.021	0.302	0.046	80.3
金沢市	駅西	39-	住	365	8689	0.003	0.164	0.014	365	8689	0.019	0.200	0.037	84.5
金沢市	西部	39-	住	365	8694	0.003	0.142	0.016	365	8694	0.015	0.192	0.040	79.8
金沢市	北部	39-	住	365	8699	0.002	0.102	0.009	365	8699	0.012	0.149	0.027	80.2
松任市	山島	39-	未	360	8616	0.003	0.160	0.008	360	8616	0.012	0.206	0.026	76.9
松任市	松任	39-	住	352	8532	0.004	0.135	0.014	352	8526	0.018	0.178	0.037	78.6
美川町	美川	39-	未	363	8660	0.003	0.076	0.008	363	8660	0.016	0.119	0.031	82.6
内灘町	内灘	100-	住	359	8637	0.004	0.167	0.023	359	8637	0.016	0.223	0.053	72.8
津幡町	津幡	100-	住	364	8655	0.003	0.074	0.012	364	8655	0.014	0.104	0.033	79.8
小松市	小松	100-	準工	365	8698	0.007	0.090	0.023	365	8698	0.022	0.137	0.051	67.9
加賀市	大聖寺	100-	住	363	8659	0.009	0.120	0.029	363	8658	0.023	0.152	0.049	62.5
加賀市	山代	100-	住	360	8635	0.006	0.072	0.014	360	8635	0.018	0.101	0.035	69.9
根上町	根上	100-	住	361	8661	0.006	0.215	0.021	361	8661	0.019	0.319	0.046	69.8
羽咋市	羽咋	100-	商	365	8708	0.002	0.036	0.006	365	8708	0.008	0.074	0.018	73.1
鳥屋町	鳥屋	100-	未	355	8507	0.002	0.066	0.009	355	8507	0.007	0.104	0.021	70.4
七尾市	七尾	100-	住	364	8696	0.006	0.150	0.022	364	8696	0.015	0.199	0.042	60.2
七尾市	大田	100-	未	364	8673	0.001	0.062	0.004	364	8673	0.005	0.088	0.012	83.0
田鶴浜町	田鶴浜	100-	未	363	8694	0.002	0.094	0.007	363	8694	0.005	0.117	0.018	66.9
能登島町	能登島	100-	未	365	8669	0.000	0.025	0.002	365	8669	0.003	0.045	0.009	83.7
鹿島町	鹿島	100-	未	364	8659	0.000	0.026	0.002	364	8659	0.004	0.057	0.008	87.6
七尾市	石崎	100-	住	365	8713	0.003	0.111	0.013	365	8713	0.009	0.138	0.027	67.6
七尾市	崎山	100-	未	364	8684	0.001	0.015	0.002	364	8684	0.003	0.019	0.006	80.5
七尾市	徳田	100-	未	363	8680	0.002	0.080	0.009	362	8675	0.006	0.106	0.019	69.8

(注) 1. 湿式測定機のザルツマン係数は0.84、酸化率は70%として算出。なお、数値を補正する場合は、昭和53年8月1日付環大企287号による。
 2. 「98%値評価による年平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の年平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(4)一酸化炭素

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
						(回数)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)				
金沢市	三馬	住	363	8699	0.3	0	0	0	0	0	0	3.5	0.5		0

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値10ppmを超えた日数である。
 ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分は除外しない。

環境大気測定局年間測定結果

(5) 光化学オキシダント

市町村	測定局	用途地域	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の1時間値の最高1時間値の年平均値
			(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
金沢市	三馬	住	365	5424	0.042	122	751	0	0	0.111	0.056
金沢市	西南部	住	364	5407	0.029	22	84	0	0	0.085	0.041
金沢市	小立野	住	365	5423	0.032	34	173	0	0	0.087	0.042
金沢市	中央	住	362	5405	0.034	90	440	0	0	0.104	0.050
金沢市	駅西	住	365	5426	0.028	14	47	0	0	0.074	0.039
金沢市	西部	住	365	5454	0.037	87	480	0	0	0.102	0.052
金沢市	北部	住	365	5460	0.036	78	383	0	0	0.091	0.049
松任市	山島	未	364	5344	0.036	61	294	0	0	0.093	0.048
松任市	松任	住	365	5398	0.033	42	181	0	0	0.103	0.045
美川町	美川	未	365	5412	0.033	48	203	0	0	0.099	0.046
内灘町	内灘	住	364	5379	0.036	68	382	0	0	0.106	0.049
津幡町	津幡	住	365	5424	0.035	80	445	0	0	0.113	0.050
小松市	小松	準工	365	5403	0.031	40	167	0	0	0.095	0.044
加賀市	大聖寺	住	362	5354	0.029	29	114	0	0	0.083	0.043
根上町	根上	住	365	5392	0.034	47	191	0	0	0.087	0.047
羽咋市	羽咋	商	365	5426	0.037	55	314	0	0	0.103	0.048
鳥屋町	鳥屋	未	365	5416	0.037	64	372	0	0	0.113	0.049
七尾市	七尾	住	365	5381	0.034	37	191	0	0	0.106	0.046
七尾市	大田	未	365	5431	0.043	111	735	1	2	0.125	0.056
田鶴浜町	田鶴浜	未	365	5407	0.037	67	411	0	0	0.116	0.050
能登島町	能登島	未	365	5441	0.043	98	597	0	0	0.118	0.054
鹿島町	鹿島	未	365	5450	0.046	117	816	1	2	0.123	0.057

(注) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は、6時から20時まで得られることになる。

(6) 浮遊粒子状物質

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m3を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	測定方法
			(日)	(時間)	(mg/m3)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m3)	(mg/m3)	(有×・無)	(日)	
金沢市	三馬	住	351	8547	0.021	5	0.1	2	0.6	0.218	0.062	×	2	線吸収法
金沢市	西南部	住	360	8703	0.022	5	0.1	2	0.6	0.230	0.056	×	2	線吸収法
金沢市	小立野	住	360	8690	0.020	6	0.1	2	0.6	0.228	0.057	×	2	線吸収法
金沢市	中央	住	361	8709	0.021	7	0.1	2	0.6	0.239	0.060	×	2	線吸収法
金沢市	駅西	住	361	8700	0.020	6	0.1	2	0.6	0.237	0.055	×	2	線吸収法
金沢市	北部	住	361	8715	0.022	6	0.1	2	0.6	0.220	0.059	×	2	線吸収法
松任市	山島	未	347	8485	0.018	0	0	2	0.6	0.195	0.059	×	2	線吸収法
松任市	松任	住	350	8528	0.020	14	0.2	2	0.6	0.391	0.063	×	2	線吸収法
美川町	美川	未	354	8608	0.022	6	0.1	2	0.6	0.255	0.065	×	2	線吸収法
内灘町	内灘	住	346	8490	0.019	8	0.1	2	0.6	0.224	0.051	×	2	線吸収法
津幡町	津幡	住	352	8567	0.020	4	0.0	2	0.6	0.216	0.061	×	2	線吸収法
小松市	小松	準工	353	8595	0.023	7	0.1	2	0.6	0.257	0.072	×	2	線吸収法
加賀市	大聖寺	住	353	8559	0.021	0	0	2	0.6	0.198	0.059	×	2	線吸収法
加賀市	山代	住	352	8554	0.019	3	0.0	2	0.6	0.219	0.057	×	2	線吸収法
根上町	根上	住	349	8508	0.024	7	0.1	2	0.6	0.257	0.074	×	2	線吸収法
羽咋市	羽咋	商	347	8452	0.020	13	0.2	2	0.6	0.244	0.052	×	2	線吸収法
鳥屋町	鳥屋	未	352	8562	0.021	18	0.2	2	0.6	0.332	0.057	×	2	線吸収法
七尾市	七尾	住	352	8557	0.020	22	0.3	2	0.6	0.388	0.054	×	2	線吸収法
七尾市	大田	未	353	8601	0.017	12	0.1	2	0.6	0.298	0.055	×	2	線吸収法
田鶴浜町	田鶴浜	未	353	8613	0.020	11	0.1	2	0.6	0.997	0.061	×	2	線吸収法
能登島町	能登島	未	353	8587	0.017	16	0.2	2	0.6	0.424	0.050	×	2	線吸収法
鹿島町	鹿島	未	353	8610	0.019	26	0.3	2	0.6	0.370	0.057	×	2	線吸収法
七尾市	石崎	住	355	8633	0.022	7	0.1	2	0.6	0.257	0.069	×	2	線吸収法
七尾市	崎山	未	354	8604	0.019	15	0.2	2	0.6	0.373	0.059	×	2	線吸収法
七尾市	徳田	未	353	8591	0.019	6	0.1	2	0.6	0.488	0.056	×	2	線吸収法

(注) 1. 「環境基準の長期的評価による日平均値0.10mg/m3を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均0.10mg/m3を超えた日数である。ただし、日平均値が0.10mg/m3を超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電天びん法、ベータ線吸収法の別を記入。

環境大気測定局年間測定結果

(7)非メタン炭化水素

市町村	測定局	用途地域	測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時 3時間平均値		6～9時 3時間平均値が 0.20ppmCを超えた 日数とその割合		6～9時 3時間平均値が 0.31ppmCを超えた 日数とその割合		測定方法
							最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)	
							(ppmC)	(ppmC)					
			(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	直接法(直)
金沢市	三馬	住	8147	0.12	0.12	343	0.50	0.04	24	7.0	2	0.6	直
内灘町	内灘	住	8516	0.10	0.12	359	0.51	0.00	42	11.7	9	2.5	直
七尾市	大田	未	8516	0.08	0.09	361	0.53	0.00	4	1.1	1	0.3	直

(注) 測定法式の欄には、直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載。なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

(8)メタン及び全炭化水素

市町村	測定局	用途地域	メタン						全炭化水素						測定又は 換算方式
			測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時 3時間平均値		測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時 3時間平均値		
							最高値	最低値					最高値	最低値	
							(ppmC)	(ppmC)					(ppmC)	(ppmC)	
(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)				
金沢市	三馬	住	8148	1.87	1.87	343	2.05	1.75	8147	1.98	2.00	343	2.41	1.85	直
内灘町	内灘	住	8515	1.85	1.88	359	2.19	1.71	8515	1.95	2.01	359	2.50	1.75	直
七尾市	大田	未	8519	1.78	1.79	361	2.03	1.65	8515	1.86	1.88	361	2.35	1.74	直

(注) 「測定又は換算法式」の欄には、非メタン炭化水素測定機で直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載し、全炭化水素測定機の場合を全(メタン)、全(プロパン)のように記載。
 なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

自動車排出ガス測定局年間測定結果

(1) 二酸化窒素

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	二酸化窒素(NO ₂)													
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
								(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)		
金沢市	(自)武蔵	39-	商	352	8434	0.034	0.172	0	0	6	0.1	1	0.3	78	22.2	0.050	0
金沢市	(自)片町	39-	商	365	8687	0.034	0.117	0	0	8	0.1	0	0	118	32.3	0.051	0
金沢市	(自)藤江	39-	準工	365	8751	0.030	0.097	0	0	0	0	0	0	51	14.0	0.048	0
金沢市	(自)駅前	39-	商	364	8688	0.023	0.066	0	0	0	0	0	0	0	0	0.034	0

(注) 1. 湿式測定機のザルツマン係数は0.84、酸化率は70%として算出。なお、数値を補正する場合は、昭和53年8月1日付環大企287号による。
 2. 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(2) 一酸化窒素及び窒素酸化物

市町村	測定局	令別表第3の区分	用途地域	一酸化窒素(NO)					窒素酸化物(NO + NO ₂)					
				有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	年平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	年平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ / (NO+NO ₂)
金沢市	(自)武蔵	39-	商	352	8434	0.060	0.350	0.110	352	8434	0.094	0.522	0.158	36.3
金沢市	(自)片町	39-	商	365	8687	0.066	0.425	0.125	365	8687	0.100	0.514	0.159	34.3
金沢市	(自)藤江	39-	準工	365	8751	0.019	0.367	0.060	365	8751	0.049	0.444	0.104	60.7
金沢市	(自)駅前	39-	商	364	8688	0.019	0.162	0.040	364	8688	0.042	0.200	0.069	54.7

(注) 1. 湿式測定機のザルツマン係数は0.84、酸化率は70%として算出。なお、数値を補正する場合は、昭和53年8月1日付環大企287号による。
 2. 「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(3) 一酸化炭素

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
						(回数)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)				
						(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)				
野々市町	(自)野々市	商	357	8560	0.7	0	0	0	0	0	0	4.3	1.0	0	0
小松市	(自)小松	商	365	8726	0.5	0	0	0	0	0	0	14.8	0.9	0	0
金沢市	(自)武蔵	商	352	8431	0.8	0	0	0	0	0	0	6.6	1.9	0	0
金沢市	(自)片町	商	360	8625	1.6	0	0	0	0	0	0	16.6	2.9	0	0
金沢市	(自)藤江	準工	365	8701	0.5	0	0	0	0	0	0	2.8	0.8	0	0
金沢市	(自)駅前	商	365	8690	0.7	0	0	0	0	0	0	2.7	1.1	0	0

(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値10ppmを超えた日数である。
 ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分は除外しない。

(4) 浮遊粒子状物質

市町村	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m3を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	測定方法
						(時間)	(%)	(日)	(%)					
						(日)	(時間)	(mg/m3)	(mg/m3)					
金沢市	(自)武蔵	商	348	8446	0.026	0	0	0	0	0.180	0.061		0	線吸収法
金沢市	(自)駅前	商	361	8699	0.028	11	0.1	2	0.6	0.260	0.071	×	2	線吸収法

(注) 1. 「環境基準の長期的評価による日平均値0.10mg/m3を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値0.10mg/m3を超えた日数である。
 ただし、日平均値が0.10mg/m3を超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。
 2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電天びん法、ベータ線吸収法の別を記入。

(5) 非メタン炭化水素

市町村	測定局	用途地域	測定時間	年平均値	6-9時における年平均値	6-9時測定日数	6-9時3時間平均値		6-9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6-9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合		測定方法
							最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)	
							(ppmC)	(ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)	
金沢市	(自)武蔵	商	8052	0.56	0.43	337	1.03	0.18	331	98.2	265	78.6	直

(注) 測定法式の欄には、直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載。なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

(6) メタン及び全炭化水素

市町村	測定局	用途地域	メタン						全炭化水素						
			測定時間	年平均値	6-9時における年平均値	6-9時測定日数	6-9時3時間平均値		測定時間	年平均値	6-9時における年平均値	6-9時測定日数	6-9時3時間平均値		測定又は換算方式
							最高値	最低値					最高値	最低値	
							(ppmC)	(ppmC)					(ppmC)	(ppmC)	
金沢市	(自)武蔵	商	8052	1.95	1.96	337	2.29	1.78	8052	2.51	2.39	337	3.16	2.08	直

(注) 「測定又は換算方式」の欄には、非メタン炭化水素測定機で直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と記載し、全炭化水素測定機の場合を全(メタン)、全(プロパン)のように記載。
 なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印を、行っていない場合には×印を付記する。

環境大気測定局経年変化

(1)二酸化硫黄（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
金沢市	三馬	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
金沢市	西南部	住	0.004	0.005	0.005	0.006	0.005
金沢市	小立野	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
金沢市	中央	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.002
金沢市	駅西部	住	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005
金沢市	西部	住	0.005	0.004	0.004	0.005	
金沢市	北部	住	0.003	0.003	0.002	0.002	0.001
松任市	山島	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
松任市	松任	住	0.003	0.004	0.004	0.004	0.003
美川町	美川	未	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006
内灘町	内灘	住	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004
津幡町	津幡	住	0.002	0.003	0.003	0.004	0.003
小松市	小松	準工	0.003	0.003	0.004	0.003	0.004
加賀市	大聖寺	住	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004
加賀市	山代	住	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005
根上町	根上	住	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
羽咋市	羽咋	商	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004
鳥屋町	鳥屋	未	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003
七尾市	七尾	住	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004
七尾市	大田	未	0.002	0.003	0.003	0.001	0.000
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.002	0.002	0.003	0.001	0.000
能登島町	能登島	未	0.002	0.003	0.003	0.003	0.001
鹿島町	鹿島	未	0.002	0.003	0.003	0.003	0.001
七尾市	石崎	住	0.004	0.005	0.005	0.003	0.002
七尾市	崎山	未	0.002	0.002	0.003	0.003	0.001
七尾市	徳田	未	0.002	0.002	0.003	0.002	0.000

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(2)一酸化窒素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
金沢市	三馬	住	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
金沢市	西南部	住	0.010	0.010	0.009	0.009	0.008
金沢市	小立野	住	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002
金沢市	中央	住	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004
金沢市	駅西部	住	0.005	0.005	0.006	0.004	0.003
金沢市	西部	住	0.005	0.006	0.007	0.003	0.003
金沢市	北部	住	0.004	0.002	0.003	0.003	0.002
松任市	山島	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
松任市	松任	住	0.006	0.004	0.004	0.004	0.004
美川町	美川	未	0.005	0.003	0.004	0.003	0.003
内灘町	内灘	住	0.005	0.005	0.008	0.006	0.004
津幡町	津幡	住	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003
小松市	小松	準工	0.009	0.009	0.009	0.008	0.007
加賀市	大聖寺	住	0.014	0.014	0.010	0.009	0.009
加賀市	山代	住	0.010	0.008	0.006	0.006	0.006
根上町	根上	住	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006
羽咋市	羽咋	商	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002
鳥屋町	鳥屋	未	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002
七尾市	七尾	住	0.007	0.007	0.006	0.007	0.006
七尾市	大田	未	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
能登島町	能登島	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
鹿島町	鹿島	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000
七尾市	石崎	住	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003
七尾市	崎山	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
七尾市	徳田	未	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

環境大気測定局経年変化

(3)二酸化窒素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
金沢市	三馬	住	0.011	0.010	0.009	0.009	0.011
金沢市	西南部	住	0.020	0.020	0.017	0.017	0.019
金沢市	小立野	住	0.011	0.012	0.011	0.010	0.010
金沢市	中央	住	0.016	0.016	0.016	0.017	0.017
金沢市	駅西	住	0.019	0.019	0.018	0.016	0.016
金沢市	西部	住	0.015	0.015	0.015	0.013	0.012
金沢市	北部	住	0.012	0.010	0.009	0.010	0.010
松任市	山島	未	0.009	0.008	0.008	0.008	0.009
松任市	松任	住	0.014	0.013	0.014	0.014	0.014
美川町	美川	未	0.013	0.013	0.014	0.013	0.013
内灘町	内灘	住	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012
津幡町	津幡	住	0.011	0.011	0.011	0.011	0.011
小松市	小松	準工	0.016	0.015	0.013	0.013	0.015
加賀市	大聖寺	住	0.016	0.014	0.014	0.014	0.014
加賀市	山代	住	0.015	0.014	0.013	0.013	0.013
根上町	根上	住	0.012	0.012	0.012	0.012	0.013
羽咋市	羽咋	商	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006
鳥屋町	鳥屋	未	0.006	0.005	0.005	0.004	0.005
七尾市	七尾	住	0.009	0.010	0.009	0.009	0.009
七尾市	大田	未	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.005	0.003	0.003	0.003	0.003
能登島町	能登島	未	0.002	0.003	0.002	0.002	0.003
鹿島町	鹿島	未	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003
七尾市	石崎	住	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006
七尾市	崎山	未	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
七尾市	徳田	未	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(4)二酸化窒素（日平均値の年間98%値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	日平均値の年間98%値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
金沢市	三馬	住	0.022	0.021	0.019	0.019	0.021
金沢市	西南部	住	0.037	0.036	0.032	0.034	0.034
金沢市	小立野	住	0.020	0.023	0.020	0.020	0.018
金沢市	中央	住	0.031	0.029	0.032	0.031	0.032
金沢市	駅西	住	0.035	0.033	0.031	0.029	0.026
金沢市	西部	住	0.035	0.033	0.032	0.027	0.025
金沢市	北部	住	0.024	0.020	0.019	0.019	0.019
松任市	山島	未	0.019	0.019	0.019	0.016	0.019
松任市	松任	住	0.030	0.027	0.028	0.025	0.026
美川町	美川	未	0.028	0.024	0.026	0.023	0.023
内灘町	内灘	住	0.031	0.028	0.027	0.028	0.029
津幡町	津幡	住	0.025	0.022	0.021	0.021	0.022
小松市	小松	準工	0.033	0.029	0.026	0.031	0.029
加賀市	大聖寺	住	0.030	0.025	0.024	0.023	0.025
加賀市	山代	住	0.027	0.022	0.022	0.022	0.022
根上町	根上	住	0.027	0.025	0.024	0.025	0.026
羽咋市	羽咋	商	0.014	0.015	0.014	0.015	0.013
鳥屋町	鳥屋	未	0.014	0.012	0.013	0.011	0.016
七尾市	七尾	住	0.018	0.020	0.018	0.020	0.020
七尾市	大田	未	0.011	0.009	0.009	0.009	0.008
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.013	0.008	0.008	0.007	0.011
能登島町	能登島	未	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007
鹿島町	鹿島	未	0.009	0.008	0.009	0.007	0.007
七尾市	石崎	住	0.015	0.016	0.016	0.015	0.016
七尾市	崎山	未	0.006	0.005	0.005	0.004	0.005
七尾市	徳田	未	0.011	0.010	0.010	0.011	0.012

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

環境大気測定局経年変化

(5)窒素酸化物(年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
金沢市	三馬	住	0.015	0.014	0.012	0.012	0.014
金沢市	西南部	住	0.030	0.030	0.026	0.027	0.027
金沢市	小立野	住	0.013	0.015	0.013	0.012	0.011
金沢市	中央	住	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021
金沢市	駅西	住	0.024	0.024	0.023	0.020	0.019
金沢市	西部	住	0.020	0.020	0.021	0.016	0.015
金沢市	北部	住	0.015	0.012	0.012	0.012	0.012
松任市	山島	未	0.012	0.012	0.012	0.011	0.012
松任市	松任	住	0.021	0.018	0.018	0.018	0.018
美川町	美川	未	0.018	0.016	0.017	0.016	0.016
内灘町	内灘	住	0.017	0.017	0.019	0.018	0.016
津幡町	津幡	住	0.016	0.014	0.014	0.014	0.014
小松市	小松	準工	0.024	0.024	0.022	0.021	0.022
加賀市	大聖寺	住	0.030	0.028	0.024	0.023	0.023
加賀市	山代	住	0.025	0.022	0.020	0.020	0.018
根上町	根上	住	0.017	0.017	0.017	0.017	0.019
羽咋市	羽咋	商	0.010	0.010	0.009	0.008	0.008
鳥屋町	鳥屋	未	0.008	0.007	0.007	0.008	0.007
七尾市	七尾	住	0.015	0.017	0.015	0.015	0.015
七尾市	大田	未	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.008	0.005	0.005	0.005	0.005
能登島町	能登島	未	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
鹿島町	鹿島	未	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004
七尾市	石崎	住	0.009	0.010	0.009	0.008	0.009
七尾市	崎山	未	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
七尾市	徳田	未	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

環境大気測定局経年変化

(6) 一酸化炭素(年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
金沢市	三馬	住	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(7) 光化学オキシダント(昼間の1時間値の年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途地域	昼間の1時間値の年平均値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
金沢市	三馬	住	0.030	0.034	0.034	0.039	0.042
金沢市	西南部	住	0.028	0.029	0.029	0.027	0.029
金沢市	小立野	住	0.030	0.029	0.031	0.031	0.032
金沢市	中央	住	0.028	0.030	0.030	0.029	0.034
金沢市	駅西	住	0.028	0.029	0.030	0.026	0.028
金沢市	西部	住	0.036	0.038	0.036	0.036	0.037
金沢市	北部	住	0.034	0.035	0.038	0.035	0.036
松任市	山島	未	0.034	0.036	0.035	0.036	0.036
松任市	松任	住	0.034	0.034	0.034	0.035	0.033
美川町	美川	未	0.033	0.033	0.033	0.032	0.033
内灘町	内灘	住	0.034	0.036	0.036	0.034	0.036
津幡町	津幡	住	0.033	0.034	0.033	0.031	0.035
小松市	小松	準工	0.030	0.032	0.032	0.033	0.031
加賀市	大聖寺	住	0.028	0.031	0.030	0.030	0.029
根上町	根上	住	0.033	0.033	0.032	0.033	0.034
羽咋市	羽咋	商	0.039	0.035	0.035	0.036	0.037
鳥屋町	鳥屋	未	0.037	0.035	0.037	0.037	0.037
七尾市	七尾	住	0.034	0.031	0.032	0.032	0.034
七尾市	大田	未	0.038	0.039	0.043	0.041	0.043
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.037	0.037	0.035	0.036	0.037
能登島町	能登島	未	0.042	0.041	0.037	0.041	0.043
鹿島町	鹿島	未	0.040	0.039	0.043	0.042	0.046

(注) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は6時から20時まで得られることになる

環境大気測定局経年変化

(8) 浮遊粒子状物質 (年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (mg/m3)					測定方式
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
金沢市	三馬	住	0.024	0.020	0.023	0.024	0.021	線吸収法
金沢市	西南部	住	0.029	0.027	0.030	0.024	0.022	線吸収法
金沢市	小立野	住	0.023	0.020	0.023	0.023	0.020	線吸収法
金沢市	中央	住	0.024	0.020	0.023	0.023	0.021	線吸収法
金沢市	駅西部	住	0.022	0.023	0.026	0.025	0.020	線吸収法
金沢市	西部	住	0.026	0.024	0.027	0.026		
金沢市	北部	住	0.022	0.020	0.026	0.025	0.022	線吸収法
松任市	山島	未	0.021	0.019	0.023	0.023	0.018	線吸収法
松任市	松任	住	0.019	0.020	0.024	0.023	0.020	線吸収法
美川町	美川	未	0.023	0.023	0.026	0.025	0.022	線吸収法
内灘町	内灘	住	0.021	0.021	0.024	0.023	0.019	線吸収法
津幡町	津幡	住	0.023	0.021	0.026	0.024	0.020	線吸収法
小松市	小松	準工	0.024	0.023	0.027	0.025	0.023	線吸収法
加賀市	大聖寺	住	0.023	0.021	0.025	0.024	0.021	線吸収法
加賀市	山代	住	0.021	0.019	0.023	0.023	0.019	線吸収法
根上町	根上	住	0.025	0.023	0.027	0.023	0.024	線吸収法
羽咋市	羽咋	商	0.024	0.022	0.024	0.023	0.020	線吸収法
鳥屋町	鳥屋	未	0.022	0.021	0.024	0.024	0.021	線吸収法
七尾市	七尾	住	0.022	0.021	0.023	0.022	0.020	線吸収法
七尾市	大田	未	0.021	0.019	0.021	0.020	0.017	線吸収法
田鶴浜町	田鶴浜	未	0.020	0.019	0.022	0.022	0.020	線吸収法
能登島町	能登島	未	0.018	0.017	0.020	0.021	0.017	線吸収法
鹿島町	鹿島	未	0.016	0.019	0.021	0.023	0.019	線吸収法
七尾市	石崎	住	0.025	0.023	0.025	0.024	0.022	線吸収法
七尾市	崎山	未	0.021	0.019	0.021	0.020	0.019	線吸収法
七尾市	徳田	未	0.019	0.017	0.021	0.020	0.019	線吸収法

(注) 1. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す

2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電天びん法、ベータ線吸収法の別を記入。

環境大気測定局経年変化

(9) 非メタン炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
金沢市	三馬	住	0.15	0.12	0.13	0.11	0.12	直
内灘町	内灘	住	0.13	0.12	0.13	0.10	0.10	直
七尾市	大田	未	0.11	0.10	0.08	0.06	0.08	直

（注）測定方法の欄には直接法の場合（直）、差量法の場合（差）と明記。

なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(10) 非メタン炭化水素（6～9時における年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	6～9時における年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
金沢市	三馬	住	0.14	0.13	0.13	0.12	0.12	直
内灘町	内灘	住	0.15	0.15	0.16	0.14	0.12	直
七尾市	大田	未	0.12	0.11	0.09	0.07	0.09	直

（注）測定方法の欄には直接法の場合（直）、差量法の場合（差）と明記。

なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(11) メタン（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
金沢市	三馬	住	1.85	1.85	1.86	1.87	1.87	直
内灘町	内灘	住	1.85	1.85	1.85	1.84	1.85	直
七尾市	大田	未	1.84	1.84	1.80	1.78	1.78	直

（注）測定方法の欄には直接法の場合（直）、差量法の場合（差）と明記。

なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(12) 全炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定又は換算方式
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
金沢市	三馬	住	2.00	1.98	1.99	1.98	1.98	直
内灘町	内灘	住	1.98	1.97	1.98	1.95	1.95	直
七尾市	大田	未	1.95	1.93	1.88	1.84	1.86	直

（注）換算方式の欄にはメタン（換算）とかプロパン（換算）とか明記。

自動車排出ガス測定局経年変化

(1)一酸化窒素(年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.085	0.083	0.064	0.065	0.060
金沢市	(自)片町	商	0.075	0.061	0.064	0.059	0.066
金沢市	(自)藤江	準工	0.021	0.022	0.020	0.019	0.019
金沢市	(自)駅前	商	0.031	0.026	0.022	0.022	0.019

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(2)二酸化窒素(年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.043	0.042	0.036	0.036	0.034
金沢市	(自)片町	商	0.040	0.034	0.034	0.031	0.034
金沢市	(自)藤江	準工	0.030	0.030	0.026	0.026	0.030
金沢市	(自)駅前	商	0.030	0.029	0.026	0.025	0.023

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(3)二酸化窒素(日平均値の年間98%値経年変化)

市町村	測定局	用途地域	日平均値の年間98%値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.061	0.062	0.052	0.055	0.050
金沢市	(自)片町	商	0.061	0.051	0.052	0.048	0.051
金沢市	(自)藤江	準工	0.049	0.048	0.041	0.044	0.048
金沢市	(自)駅前	商	0.042	0.043	0.040	0.036	0.034

(注) 1. 湿式測定機の酸化率を70%、ザルツマン係数を0.84として算出。

2. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(4)窒素酸化物(年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
金沢市	(自)武蔵	商	0.128	0.124	0.100	0.102	0.094
金沢市	(自)片町	商	0.115	0.095	0.098	0.090	0.100
金沢市	(自)藤江	準工	0.051	0.052	0.046	0.045	0.049
金沢市	(自)駅前	商	0.061	0.055	0.047	0.047	0.042

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

(5)一酸化炭素(年平均値経年変化)

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
野々市町	(自)野々市	商	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7
小松市	(自)小松	商	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5
金沢市	(自)武蔵	商	1.7	1.7	1.5	1.1	0.8
金沢市	(自)片町	商	2.6	2.4	2.1	1.3	1.6
金沢市	(自)藤江	準工	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
金沢市	(自)駅前	商	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7

(注) 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す。

自動車排出ガス測定局経年変化

(6)浮遊粒子状物質（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (mg/m ³)					測定方式
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
金沢市	(自)武蔵	商					0.026	線吸収法
金沢市	(自)駅前	商	0.029	0.026	0.030	0.030	0.028	線吸収法

- (注) 1. 年度を通じて測定時間が6000時間に達しない場合の年平均値は()で示す
 2. 「測定方法」の欄には、光散乱法、圧電天びん法、ベータ線吸収法の別を記入。

(7)非メタン炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
金沢市	(自)武蔵	商	0.58	0.55	0.50	0.53	0.56	直

- (注) 測定方法の欄には直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と明記。
 なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(8)非メタン炭化水素（6～9時における年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	6～9時における年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
金沢市	(自)武蔵	商	0.44	0.44	0.41	0.45	0.43	直

- (注) 測定方法の欄には直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と明記。
 なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(9)メタン（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定方式
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
金沢市	(自)武蔵	商	1.93	1.93	1.92	1.93	1.95	直

- (注) 測定方法の欄には直接法の場合(直)、差量法の場合(差)と明記。
 なお、差量法の場合プロパン応答比による換算を行っている場合には 印、行っていない場合には×印を付記。

(10)全炭化水素（年平均値経年変化）

市町村	測定局	用途地域	年平均値 (ppmC)					測定又は換算方式
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	
金沢市	(自)武蔵	商	2.51	2.47	2.41	2.45	2.51	直

- (注) 換算方式の欄にはメタン(換算)とかプロパン(換算)とか明記。